

北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想 (原案)



目次

I 北広島市西部地区義務教育学校の教育

1	小中一貫教育のねらい	1
2	「義務教育学校」の定義	1
3	義務教育学校創設の目的	2
	(1)教育理念	2
	(2)めざす子ども像	2
	(3)義務教育学校のめざす姿	2
	(4)義務教育学校の効果	2
4	西部地区義務教育学校の概要	3
	(1)学校の形態	3
	(2)児童生徒・学級数	3
	(3)管理職・教職員数	3
5	学年の区切りと教育課程の編成	4
	(1)1st ステージ「基礎充実期」	4
	(2)2nd ステージ「活用期」	5
	(3)3rd ステージ「発展期」	5
	(イメージ図)	6

II 学校施設の整備方針

1	学校施設・設備の整備方針	7
	(1)建設の基本方針	7
	(2)「学び」や「育ち」をつなぐ教育環境の整備	7
	(3)児童生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設	7
	(4)地域との連携及び防災拠点としての防災機能の整備	8
	(5)環境に配慮した省エネルギー施設整備	8
	(6)ICTを活用できる施設整備	8
2	学校概要・規模	8
	(1)普通教室	8
	(2)特別教室	9
	(3)計画地の概要	10
3	建設に係るスケジュール	11

I 北広島市西部地区義務教育学校の教育

1 小中一貫教育のねらい

本市では、子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で「連携した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図っております。

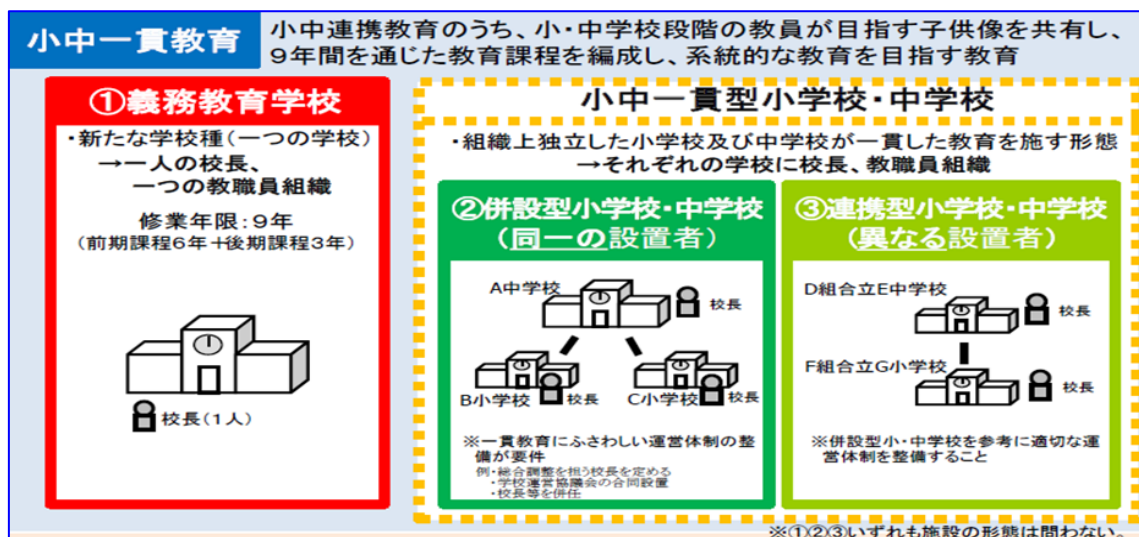
小中一貫教育の更なる推進を図るための方策について、児童生徒が着実に成長できる環境を整備する必要があること、地域とともにある学校づくりの推進、人口減少に伴う児童生徒数の減少、学校施設の老朽化などまち全体における課題もあり、その解決と本市教育目標の実現ならびに地域の持続的発展において、学校規模を大きくする義務教育学校化が小中一貫教育の発展型として必要であり、特に西部地区においては小中学校間の距離が近いこと、通学区域が同様であるため、義務教育学校への移行が適していると考えております。

2 「義務教育学校」の定義

義務教育学校は、平成28年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により新たな種類の学校として認められた小学校から中学校までの義務教育9年間の一つの学校で一貫して育むことができる学校です。

義務教育学校では、従来の小学校6年、中学校3年の区切りにとらわれることなく、自由に学年の区切りを設定することができます。

一人の校長と一つの教職員組織が9年間の学校教育目標を決め、一貫した教育を行います。修業年限は9年間で、小中学校の学習指導要領を準用した教育課程を実施します。



3 義務教育学校創設の目的

(1)教育理念

豊かな知性や心と 健やかな身体をもって

自然と創造の調和を図り、郷土を愛し、未来を切り拓く人を育む

本市のまちづくりにふさわしい「人づくり」に重点を置き、市民一人一人が、その能力や体力などに応じて、自己の教養や人格を磨き、運動やスポーツ、文化に親しむことなどを通して健康で豊かな人生を送ることができるとともに、北広島で生まれ育つ喜びや暮らし続けたいという思いを抱きながら、これから訪れるであろう大きな社会の変化や未知の困難に対して、自己の夢や目標を持ち、他者の個性を尊重しながら支え合い、共生社会の実現などのこの先のより良い社会の創造に向けた未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを教育理念としています。

(2)めざす子ども像(北広島市小中一貫教育)

「大志をいだき 心豊かに たくましく 生きる子ども」

- ① 学力・体力を着実に伸ばし、学校・勉強が好きな子
- ② 自分に自信を持ち、思いやりと仲間を大切にする子
- ③ 将来の生き方を考え、目標に向かって挑戦することができる子
- ④ ふるさと”北広島市”に誇りを持つ子

(3)義務教育学校のめざす姿

- ① 9年間を見通した教育課程による確かな学力の定着と向上を図る学校
- ② 子どもが主体的に学びを深めていく授業へと転換を図る学校
- ③ 「異学年交流」による豊かな人間性と社会性を育む学校
- ④ 他を認め尊重する気持ちを醸成し、目標へ向かい自己を高める学校
- ⑤ 保護者や地域から信頼され、地域活力の中心となる学校

(4)義務教育学校の効果

児童生徒の集団規模と教職員数を確保することとなり、児童生徒が多様な意見・価値観に触れる機会、多様で専門的な教科指導や多角的な視点による生徒指導な

どにつながり、子どもの学びや育ちにとって有効な方策です。

また、一人の校長の下、一つの教職員組織となることで、義務教育9年間を見通した学校経営が更に推進されるとともに、コミュニティスクール(CS等)による保護者や地域との連携・協働の充実が期待され、その地域との協働による学びの質・教育環境の向上が期待されます。

4 西部地区義務教育学校の概要

(1) 学校の形態

西部小学校の施設を活用した、西部小学校と西部中学校を統合した9年制の施設一体型義務教育学校

(2) 児童生徒・学級数(令和11年度予想)

学年	前期課程								後期課程					合計
	1	2	3	4	5	6	特別支援	計	7	8	9	特別支援	計	
児童生徒数	22	25	26	19	32	32	12	168	32	29	30	6	97	265
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	1	1	1	2	5	13

※まちづくりとの連動による増加を考慮する。

(3) 管理職・教職員数(令和11年度予想)

○普通学級(小学校6学級、中学校3学級で試算)

【小・中学校の算定】

○小学校(6学級編制)	
校 長	1名
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
栄養教諭	名
事務職員	1名
○中学校(3学級編制)	
校 長	1名
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名

【義務教育学校の算定】

○義務教育学校(9学級編制)	
校 長	1名
前期課程(6学級編制)	
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
栄養教諭	名
事務職員	1名
後期課程(3学級編制)	
教 頭	1名
教 諭	7名
養護教諭	1名
事務職員	1名
※主幹教諭	1名

総 計:22名

総 計:22名

○特別支援学級(小学校2学級、中学校2学級で試算)

小学校(2学級編制)→ 前期課程(2学級編制)
教 諭 2名
中学校(2学級編制)→ 後期課程(2学級編制)
教 諭 3名

5 学年の区切りと教育課程の編成

義務教育学校における教育課程の編成に関しては、小学校及び中学校学習指導要領を準用することから、9年間の学習内容は変わりませんが、義務教育学校だからこそ可能となる9年間の義務教育における系統的、継続的な教育計画を実施していきます。

児童生徒の発達段階の早期化への対応や、小学6年生から中学1年生にかけて学習環境が大きく変換することへの負担を軽減するなど、児童生徒が小学校期から中学校期への学習環境の変化に安心して移行できるよう取り組みます。

具体的には「6-3制」の学習内容を踏まえた上で、9年間を見通した「4-3-2制」の学年段階の区切りによる系統的な編成を行います。また、中学校で行っている教科担任制を前期課程の後期に当たる5・6年生から導入することにより、スムーズな後期課程への進級、学力の向上を目指します。

授業時間については、前期課程(1~6年生)45分、後期課程(7~9年生)50分を基本とし、学習指導要領に基づいて柔軟に対応していきます。

(1)1st ステージ「基礎定着期」

1~4年生・・・(4年間) 学習・生活の基礎基本を定着させる時期

1年生から4年生までを一つの区切りとして、基礎・基本の確実な定着を目指し、学校生活に慣れながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。

また、学級担任のもと、安定した環境の中で基礎的な学力を育みます。

- 学びへの興味・関心をもち、基本的な学習習慣を身に付ける。
- 遊び・集団活動から学ぶ善悪の判断や規範意識を学ぶ。
- 望ましい生活リズム、学習・生活規律等の定着を図る。
- 個々に応じた細やかな支援を行い、健康で安全な生活を送る。

(2)2nd ステージ「充実期」

5～7年生・・(3年間) 学習・生活の基礎基本を生かし、充実させる時期

5年生から7年生までを一つの区切りとして、基礎・基本の充実を目指し、義務教育前期課程から後期課程への円滑な接続により、学びの内容変化に伴う環境の変化を緩和し、学力の向上を図ります。

- 7年生の学習指導をよりスムーズにするため、5・6年生に一部教科担任制を導入し、前期課程と後期課程の教員が一体となって専門性を生かした学習指導を行う。
- 知識・技能を取得し、それらを活用して課題解決をする中で、思考力・判断力・表現力を使って主体的・対話的に学習に取り組む。
- 周囲の人の個性や特性を理解するなど、相手の立場や気持ちを理解し、誰とでも適切な人間関係を築く。
- 学校の決まりやマナーの意義を理解し、主体的に健康で安全な生活を送る。

(3)3rd ステージ「発展期」

8～9年生・・(2年間) 学習・生活の完成期 個の資質・能力を伸ばす時期

8年生から9年生までを一つの区切りとして、個の資質・能力の伸長を目指し、9年間のまとめとして、知識・技能の習得とともに、主体的に課題に取り組み、解決するための思考力・判断力・表現力等の充実を図ります。

- 進路学習などを通して、社会で生きていく力を育てる。
- 多様な進路選択が可能となるようなキャリア形成を目指した学習やガイダンスを実施する。
- 知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、多面的に思考・判断し、相手の立場に立って表現するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。
- 人間尊重の精神に基づき、物事を多面的・多角的に考え、周囲の人とよりよく生きようとする。
- 自らを律し、他の模範となる健康で安全な生活を心がける。

(イメージ図)

学年 (9年制)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ステージ	第1期:ファーストステージ 【基礎定着期】			第2期:セカンドステージ 【充実期】			第3期:サードステージ 【発展期】		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎基本の定着 ○学びへの興味・関心をもち、基本的な学習習慣を身に付ける。(自学自習の理解) ○遊び・集団活動から学ぶ善悪の判断や規範意識 ○望ましい生活リズム、学習・生活規律等の定着 ○個々に応じた細やかな支援の徹底 			<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の充実 ○自分に合った学び方を身に付ける(自学自習の習得) ○自他の尊重、他者への思いやり等集団における自己の確立 ○一部教科担任制や小中学校間の相互乗り入れ授業の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○個の資質・能力の伸長 ○自立した学習者(自学自習の確立) ○社会で生き抜く力の育成 ○義務教育修了に伴う学力と社会性を身に付けた生徒を育成 		
授業時間	45分						50分		
指導方法	学級担任制			一部教科担任制			教科担任制		
特色のある教育	異学年交流の実施								

Ⅱ 学校施設の整備方針

1 学校施設・設備の整備方針

(1) 建設の基本方針

- 児童生徒の学習時間や安全面の確保に配慮された児童生徒が過ごしやすく、生活しやすい環境の整備
- 児童生徒や教職員が学年を超えて交流や連携が図れる空間を考慮するなど、施設一体型の義務教育学校としての特性を生かした施設
- 建設コストを含めたライフサイクルコスト縮減に配慮し、維持管理経費の削減や長寿命化を図るなど、必要な機能を確保することを前提に、特別教室や地域コミュニティの活動拠点等の複合化・多機能化した施設

(2) 「学び」や「育ち」をつなぐ教育環境の整備

- 各学びのステージ(学年区分)がまとまったシンプルな配置計画や、指導形態や授業時間の違いによる影響を可能な限り感じない校舎の整備
- 各学年区分のゾーンをつなぐ交流空間を確保し、他学年の児童生徒や学習内容に触れ合う機会をもつ等、9年間の学校生活を自然と意識できるような校舎の整備
- 児童生徒の活動スペースを確保する「学校図書館」と「市立図書館」機能を融合した図書館分館の整備
- 教室の間仕切りを設置するなど、教室のレイアウト変更や児童生徒に合わせた柔軟な教育スペースの確保が図られた施設の整備
- 準備から授業がスムーズに行うことができるよう配慮された特別教室の整備
- 9年間を通して児童生徒に応じたきめ細かな教育指導が実施できるよう、前期課程、後期課程の教職員が同室となる職員室の整備
- バレーボール・バスケットボール等が2面で同時に授業ができるよう配慮された施設の整備

(3) 児童生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設

- 児童生徒・教職員が安全・安心して過ごすことのできる防犯対策、老朽化対策を実現した施設
- 障がいの有無にかかわらず、児童生徒が支障なく学校生活を送ることができる施設を目指し、ユニバーサルデザインを意識した整備

(4)地域との連携及び防災拠点としての防災機能の整備

- 学校施設の多機能化を図り、PTA 活動やコミュニティスクール(CS 等)、学校を支援する人たちが集うことのできる地域のニーズに合った地域コミュニティの活動拠点と学校の安全管理に配慮したセキュリティ対策が図られた施設の整備
- 学校施設のほか防災拠点としての「安全性の確保」、地域の拠点としての「機能確保」が図れる施設の整備
- 降雨等による雨水対策が図られた施設の整備

(5)環境に配慮した省エネルギー施設整備

- 再生エネルギーの活用など、環境にやさしく、省エネルギー効果の高い設備を整備
- LED 照明や自然採光を多く取り入れる建物構造

(6)ICT を活用できる施設整備

- 一人一台端末の活用により、多様な学習・活動の展開が可能となるようICT環境が整備された空間をもつ施設

2 学校概要・規模

(1)普通教室

すべての学年を1学級、普通学級9学級を想定する。また、特別支援学級を小学校2学級、中学校2学級の計4学級を想定し、総計13学級で構想を組み立てる。

	普通学級	特別支援学級	予備教室
前期課程 1～6 年生	6	2	3
後期課程 7～9 年生	3	2	2
合計	9	4	5
現西部小学校	6	2	6(活動室)

※予備教室は、習熟度別学習及び個別学習を実施するとともに、学級増に対応できるよう予備教室数を確保する。なお、教室の間仕切りを設置するなど柔軟な対応ができるよう工夫する。

(2)特別教室

以下のとおり特別教室を整備する。

教室名	現西部小学校	現西部中学校	西部地区義務教育学校
			想定数
理科室	1	1	2
図書室	1	1	1
音楽室	1	1	1
美術室	0	1	1
技術室	0	1	1
家庭科室	1	1	1
コンピュータ室	1	0	1
情報交流室(ICT)	0	0	
児童会・生徒会室	1	1	1
教育相談室 (心の教室)	2	3	2
進路資料・指導室	0	1	1
放送室	1	1	1
校長室	1	1	1
職員室	1	1	1
保健室	1	1	1
業務主事室	1	1	1
多目的ホール	1	0	1
SSR (スペシャルサポートルーム)	0	2	2
CS 交流室	0	0	1
講堂(体育館)	1	1	1
合計	15	19	22

新たに設置が考えられる特別教室

- ①理科室 ②美術室 ③技術室 ④情報交流室(ICT) ⑤進路資料・指導室
⑥SSR(スペシャルサポートルーム) ⑦CS 交流室

(3)計画地の概要

所在地 北広島市輪厚 508 番地 3

(輪厚 507、508-6、509-2、輪厚中央 1 丁目 14-6 内、-7 内)

敷地面積 41,069.63 m²

区域区分(容積率/建蔽率)

市街化調整区域(200%/60%)

宅造等 宅地造成等工事規制区域

立地適正 区域外

防火指定 なし

地区計画 なし

日影規制 なし

第一種中高層住居専用地域(200%/60%)

宅造等 宅地造成等工事規制区域

立地適正 区域外

防火指定 建築基準法第 22 条区域

地区計画 なし

日影規制 あり

通学区域(変更なし)

島松、輪厚、希望ヶ丘、三島、輪厚中央、輪厚元町、輪厚工業団地

学校	棟区分	建築年度	延床面積	階層	構造
西部 小学校	校舎	H17 年度	4,499 m ²	3 階	鉄筋コンクリート造
	体育館	H17 年度	1,258 m ²	—	鉄骨鉄筋コンクリート造
西部 中学校	旧校舎	S41 年度	1,034 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
	新校舎	H12 年度	2,714 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
	体育館	H24 年度	1,201 m ²	—	鉄骨鉄筋コンクリート造



3 建設に係るスケジュール

下記のようなスケジュールを想定しています。なお、このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になることもあります。

令和7年(2025年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本構想						基本設計					
令和8年(2026年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施設計											
令和9年(2027年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			増改築建設工事								
令和10年(2028年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
増改築建設工事											
令和11年(2029年)度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校	外構工事										